

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

株式会社椿本チエイン

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsubakimoto.jp/ir/meeting/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称 株式会社ツバキエマソン

U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.

TSUBAKIMOTO EUROPE B.V.

このうち、前連結会計年度まで非連結子会社であった椿本鍵条（天津）有限公司については重要性が増加したため、Mayfran International, Incorporated他10社についてはメイフラン・ホールディングスグループ傘下の全事業を取得したため、また、PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING、PT. TSUBAKI INDONESIA TRADINGおよびOOO TSUBAKI KABELSCHLEPPについては新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったKabeltrax Europe GmbHおよびKABELSCHLEPP SINGAPORE PRIVATE LIMITEDについては清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称 椿艾默生機械（上海）有限公司
椿本鍵条貿易（上海）有限公司

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数 2社

会社の名称 韓国コンベヤ工業株

天津椿本輸送機械有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社の名称 椿艾默生機械（上海）有限公司
椿本鍵条貿易（上海）有限公司

持分法を適用しない関連会社

主要な会社の名称 新興製機株

持分法の適用を除外した理由 持分法非適用の非連結子会社および関連会社は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用を除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法、個別法および移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しておりますが、一部の海外連結子会社では低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生連結会計年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完工工事高および完工工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）
② その他の工事
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約等取引および金利スワップ取引
ヘッジ対象 外貨建取引および変動金利の借入金利息
- ③ ヘッジ方針 為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用してております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が少額のものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 ……… 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他の営業外費用」として表示しておりました「支払手数料」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は29百万円であります。

前連結会計年度において独立掲記しております営業外収益の「受取賃貸料」については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「受取賃貸料」は100百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産	百万円
建物及び構築物	676
土地	1,531
合計	2,208
担保に係る債務	百万円
短期借入金	130
一年内返済予定の長期借入金	110
長期借入金	460
合計	701

2. 有形固定資産の減価償却累計額 116,474百万円

3. (1) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
椿艾默生機械（上海）有限公司	22百万円	借入金融機関に対する保証書の差入
椿本美芙蘭輸送機械（上海）有限公司	47百万円	借入金融機関に対する保証書の差入
従業員	92百万円	従業員住宅貸付金に対する借入金融機関への連帶保証（20名）
合計	162百万円	

(2) 受取手形割引高 153百万円

4. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価および第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年

度末における時価と再評価後の帳簿

価額との差額（時価が帳簿価額を下

回る金額）..... 12,000百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 191,406,969株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	748	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	561	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

① 配当金の総額	748百万円
② 1株当たり配当金	4.0円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	平成25年3月31日
⑤ 効力発生日	平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は為替予約等取引および金利スワップ取引であり、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	19,678	19,678	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	41,844 △388	41,456	—
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	15,586	15,586	—
(4) 支払手形及び買掛金	(26,488)	(26,488)	—
(5) 短期借入金	(8,305)	(8,305)	—
(6) 長期借入金(*3)	(28,201)	(28,461)	(259)
(7) デリバティブ取引(*4)	(830)	(830)	—

(*1)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引で生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものおよび金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金、および長期借入金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて表示しております。

(注2) 非上場株式、非上場外国債券（連結貸借対照表計上額1,873百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	545円14銭
2. 1株当たり当期純利益金額	39円69銭

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

名 称 : Mayfran International, Incorporated、Conergics International LLC
およびMF Real Estate Partners, LLC

事業の内容 : 各種搬送用コンベヤの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

現在欧米を中心に展開中のチップコンベヤ事業、スクラップコンベヤ事業などの強化を図るとともに、中国をはじめとする成長市場の開拓を本格化し、当社関連事業とのシナジー効果発揮を含め、当社のグローバル競争力を強化するため。

(3) 企業結合日

平成24年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得 (100%)

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 6,488百万円 (3社合計)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却期間および償却方法

① 発生したのれんの金額

1,330百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 債却期間および償却方法

5年間の定額法による償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	4, 106	百万円
固定資産	4, 654	
<hr/>		
資産合計	8, 761	
流動負債	2, 784	
固定負債	818	
<hr/>		
負債合計	3, 603	

6. のれん以外の無形固定資産に配分された主要な種類別の内訳および金額ならびに償却期間

<u>主要な種類別の内訳</u>	<u>金額</u>	<u>償却期間</u>
商標権	1, 308	百万円
技術関連資産	357	
顧客関連資産	432	
<hr/>		
合計	2, 098	

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度における影響額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

- ① 製品(仕入製品を除く)・仕掛品 ⋯ 移動平均法(チェーン事業部門および自動車部品事業部門、ただし、個別受注生産品を除く)および個別法(チェーン事業部門および自動車部品事業部門のうち個別受注生産品、マテハン事業部門)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 製品(仕入製品)・原材料・貯蔵品 ⋯ 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20~50年

機械及び装置 12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基いております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.	引当金の計上基準	
①	貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②	賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
③	退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生事業年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
④	工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
7.	完工工事高および完工工事原価の計上基準	
①	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）	
②	その他の工事 工事完成基準	
8.	ヘッジ会計の方法	
①	ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しております。
②	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段	金利スワップ取引および為替予約等取引
	ヘッジ対象	変動金利の借入金利息および外貨建取引
③	ヘッジ方針	為替変動および金利変動リスクを回避するためには、デリバティブ取引を利用してあります。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
④	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 ……………… 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において営業外費用の「その他の営業外費用」として表示しておりました「支払手数料」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は29百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 66,269 百万円

2. (1) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
従業員	66百万円	従業員住宅賃付金に対する借入金融機関への連帶保証(14名)

(2) 保証予約

被保証者	保証金額	被保証予約の内容
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	1,525百万円 (12,639千EUR)	短期および長期借入金に対する借入金融機関への連帶保証

3. 関係会社に対する短期金銭債権 13,023 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 625 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 10,206 百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第5号に定める鑑定評価および第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) ⋯ 12,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する売上高	27,682 百万円
2. 関係会社からの仕入高	9,789 百万円
3. 関係会社とのその他の営業取引高	1,931 百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高	2,370 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 普通株式	4,263,619株
--------------------------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,045 百万円
賞与引当金	580 百万円
未払事業税	134 百万円
賞与引当金に係る社会保険料	87 百万円
資産除去債務	77 百万円
その他	936 百万円
繰延税金資産 小計	3,861 百万円
評価性引当額	△674 百万円
繰延税金資産 合計	3,187 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△4,455 百万円
その他有価証券評価差額金	△2,458 百万円
固定資産特別償却準備金	△176 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債 合計	△7,100 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,913 百万円

(リースにより使用する固定資産(貸借対照表に計上したものを除く)に関する注記)

1. 当事業年度末日におけるリース物件の取得原価相当額 3 百万円
2. 当事業年度末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 3 百万円
3. 当事業年度末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 0 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株 椿本マシンナリー	所有 直接100%	当社製品の販売	資金の借入 (注 1)	1,932	短期借入金	2,354
子会社	株 椿本カスタムチエン	所有 直接99.6%	当社製品の製造	製品の購入 (注 2)	3,962	買掛金	1,667

取引条件、取引条件の決定方針および取引条件の変更

(注 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 2) 購入価格は、原価および市場価格等を参考にして、契約により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 380円92銭
2. 1株当たり当期純利益金額 25円94銭